

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	河東地区(冬木沢)	令和2年12月22日	令和3年3月1日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	56.59 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	52.39 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	2.57 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.57 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.00 h a
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<p>■人</p> <p>○集落の認定農業者は4名。</p> <p>○後継者も複数名いることから、集落として育成が必要。</p> <p>■農地</p> <p>○会津地方の北部に位置している。一部中山間地域等支払交付金の対象地域があり、傾斜がきつく年々高齢化も進んでいることから管理に苦慮している。</p> <p>○水稻と野菜の複合経営に取り組んでいる。</p>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【10年後の農地利用の在り方に関する基本方針】</p> <p>○担い手である中心経営体も確保されており、後継者も複数名いることから、後継者の育成を行いながら担い手に集積していく。</p> <p>○担い手以外の兼業農家については、現状維持で耕作を続けていく予定。</p> <p>○多面的機能と中山間地域等支払制度と組織を活用して農地の維持・管理をしていく。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 農地貸し付け等の意向

○兼業農家については、できる限り耕作を維持していく意向があるため、年一回プラン内容について協議を行い、離農、経営転換で農地を貸し付ける場合は、中心経営体となる認定農業者に集約していく。

② 作物生産に関する取組

○担い手については、水稻を中心に、ソバ、施設野菜なども作付けており、今後は畑地の集積についても担い手と協議しながら集積を進めていく。

③ 後継者育成について

○現在の担い手に、複数名後継者がいることから、今後は経営移譲を含め集落として育成・協力していく。

○新規就農者の育成を集落で協力して進めていく。

④ 多面的・中山間地域等直接支払事業の活用

○農地の多面的な機能を維持していくため、多面的機能支払制度に継続して取り組むこととする。

○組織体制についても、全面積を担い手だけで維持管理していくことは困難であることから、地域内の農家・非農家を問わず全員が参加する組織を継続していく。

○中山間地域等支払制度を活用し、傾斜が厳しい農用地についても耕作を継続していく。